

日程第 3. 議案第 18 号 平成 28 年度南風原町国民健康保険特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第 3. 議案第 18 号 平成 28 年度南風原町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 18 号 平成 28 年度南風原町国民健康保険特別会計予算  
平成 28 年度南風原町の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算) 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 54 億 6,528 万 5,000 円と定める。2 項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。(一時借入金) 第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定により、一時借入金の借り入れの最高額は、25 億円と定める。(歳出予算の流用) 第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。その内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議案第 18 号 平成 28 年度南風原町国民健康保険特別会計予算について、概要をご説明いたします。2 ページでございます。第 1 表差に差し予算について。平成 28 年度の予算総額は、54 億 6,528 万 5,000 円で、前年度比 2 億 9,56 万 4,000 円(5 パーセント)の減となっております。歳出の療養給付費の伸びが 2 年連続で鈍化する見込みにより予算規模が縮小されております。また、歳入不足額を確保するために、一般被保険者国民健康保険税に歳入歳出不足調整額として 4 億 5,068 万 8,000 円を計上しております。

それでは、歳入について説明いたします。9 ページをお願いします。1 款の国民健康保険税は、平成 27 年 10 月末時点の調定額に各節の前年度実績の収納率を乗じて積算しております。1 款 1 項 1 目. 一般被保険者国民健康保険税 2 億 5,887 万 1,000 円の減は、1 節. 医療給付費分現年課税分 8 億 4,470 万 6,000 円において、被保険者数の減少に伴う調定額の減により保険税 3 億 9,401 万 8,000 円の計上、収納率は 96.9 パーセントで積算しておりますが、この保険税の計上分で 327 万 6,000 円の減、それから歳入歳出不足調整額で 2 億 5,452 万 5,000 円の減、調定額の減による 4 節. 医療給付費分滞納繰越分 162 万 2,000 円の減となったことが主な要因であります。2 目. 退職被保険者等国民健康保険税 1,235 万 7,000 円の減は、退職医療制度が平成 26 年度末で新規加入が廃止されたことによる被保険者の減による 1 節. 退職被保険者等国民健康保険税 709 万 9,000 円減、調定額の減により 2 節. 後期高齢者支援金分現年課税分 318 万 5,000 円の減、3 節. 介護納付金分現年

課税分 169 万 9,000 円の減が主な要因であります。

12 ページをお願いします。4 款 1 項 1 目．療養給付費等負担金 1 億 165 万 2,000 円の減は、歳出の一般被保険者療養給付費が減となったことによるものです。3 目．特定健康診査等負担金 142 万 2,000 円の減は、基準単価の減によるもので平成 27 年度交付申請額を計上しております。

13 ページ。2 項 2 目．財政調整交付金 1,868 万 3,000 円の増は、1 節．普通調整交付金で歳出の療養給付費等の減による 1,259 万 7,000 円の減はあるものの、2 節．特別調整交付金で保健事業費の増額等により 3,128 万円の増となったことによるものです。5 目．老人保健医療費拠出金財政調整交付金 891 万円の増は、退職被保険者分を除く後期高齢者支援金の増によるものです。

14 ページ。2 目．特定健康診査等負担金は、725 万 8,000 円で平成 27 年度交付申請額を計上しています。142 万 2,000 円の減は、対象基準額の減額によるものです。

15 ページ。5 款 2 項 1 目．財政調整交付金 2,388 万 3,000 円の減は、1 節．普通調整交付金は療養給付費等の減により 2,541 万 3,000 円の減、レセ点検事業費等の増による 2 節．特別調整交付金 153 万円の増によるものです。

16 ページ。6 款 1 項 1 目．療養給付費交付金 3,617 万 9,000 円の減は、歳出 32、33 ページの退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等高額療養費が減となったことによるものです。2 目．療養給付費交付金（老人医療費拠出金等）4,772 万 6,000 円の減は、退職被保険者数の減少による調整基準額や後期高齢者支援金相当額の減少によるものです。

17 ページ。7 款 1 項 1 目．前期高齢者交付金 8,425 万 1,000 円の増は、平成 27 年度実績値を計上したことによるものです。

18 ページ。8 款 1 項 1 目．高額医療費共同事業交付金は、1 億 9,129 万 3,000 円で沖縄県国保連合会通知により前年度と同額を計上しています。1 件 80 万円を超える医療費に対して 100 分の 59 が交付されます同交付金は、歳出の高額医療費共同事業医療費拠出金（41 ページ）と同額を計上しております。2 目．保険財政共同安定化事業交付金は 13 億 3,347 万 2,000 円で、こちらも沖縄県国保連合会からの通知により前年度と同額を計上しています。平成 27 年度からレセプト対象医療費が 1 件 1 円から 80 万円までの全てに拡大されています。歳出 41 ページの保険財政共同安定化事業拠出金額と同額を計上しております。

20 ページです。10 款 1 項 1 目．一般会計繰入金 7,961 万 5,000 円の増は、保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）が軽減額減少による 17 万 2,000 円の減、職員給与費等繰入金が人事異動による職員給料等 867 万 4,000 円増、財政安定化支援事業繰入金が前年度実績額計上による 2,780 万円の増、保険基盤安定繰入金（保険者支援分）が国保税の軽減対象者数に応じた保険者への財政支援の拡充により 4,331 万 3,000 円の増となったことが要因であります。

26 ページ。12 款 4 項 5 目 1 節．高額療養費貸付金収入 184 万 1,000 円の増は、過去 3 年の平均値で計上しています。歳出 27 ページの高額療養費貸付金と同額を計上しております。

す。

引き続き、歳出について説明いたします。27 ページをお願いいたします。1 款 1 項 1 目。一般管理費 1,198 万 3,000 円の増は、産休代替職員等の減による臨時職員賃金 322 万 1,000 円の減はありますが、人事異動に伴う職員給料 663 万 8,000 円、職員手当等 514 万 3,000 円、共済費 192 万 1,000 円、高額療養費貸付金 184 万 1,000 円の増によるものであります。

32 ページをお願いします。2 款 1 項 1 目。一般被保険者療養給付費 2 億 4,328 万 1,000 円の減は、過去 2 年の医療費の鈍化と平成 28 年度診療報酬のマイナス改定があることから平成 27 年度決算見込額と同額を見込んで計上しております。2 目。退職被保険者等療養給付費 3,443 万円の減は、退職被保険者数が減となっていくことから、平成 27 年度決算見込額に対前年度伸び率マイナス 4.38 パーセントを乗じて計上しております。3 目。一般被保険者療養費 206 万 2,000 円の増は、平成 27 年度決算見込額に対前年度伸び率 11.2 パーセントを乗じて計上しております。

33 ページ。2 項 1 目。一般被保険者高額療養費 3,988 万 7,000 円の減は、平成 27 年決算見込額に対前年度伸び率 2.3 パーセントを乗じて計上しております。こちらでは平成 27 年度当初予算におきまして平成 26 年度の実績値に対して平成 25 年度から平成 26 年度の伸び率を掛けて計上し、さらに平成 27 年度は伸びが大きくなるということで、前年度の当初予算は増額して計上しておりました。今年度におきましては、平成 26 年度から平成 27 年度の実績値の伸びで計上した実績値比較での 2.3 パーセント増という内容でございます。2 目。退職被保険者等高額療養費 901 万 3,000 円の減は、平成 27 年度決算見込額に対前年度伸び率マイナス 9.8 パーセントを乗じて計上しております。

37 ページ。3 款 1 項 1 目。後期高齢者支援金は 3,097 万 7,000 円の増は、社会保険診療報酬支払基金からの通知に基づく計上で、後期高齢者医療給付費の増等に伴うものです。

38 ページです。4 款 1 項 1 目。前期高齢者納付金 25 万 3,000 円の増は、社会保険診療報酬支払基金からの通知に基づく計上で、前期高齢者医療給付費の増等に伴うものです。

40 ページ。6 款 1 項 1 目。介護納付金 978 万 1,000 円の減は、社会保険診療報酬支払基金からの通知に基づく計上で、介護給付費の減等に伴うものでございます。

41 ページ。7 款 1 項 1 目。高額医療費共同事業医療費拠出金は、沖縄県国保連合会からの通知によるもので前年度と同額を計上しております。2 目。保険財政共同安定化事業拠出金も沖縄県国保連合会からの通知による前年度と同額計上となっております。平成 27 年度から拠出対象額の算定方法の見直しに伴って、この保険財政共同安定化事業拠出金は全ての医療費を対象に拡大されております。

42 ページ。8 款 1 項 1 目。特定健康診査等事業費 110 万 3,000 円増は、特定健診の受診率目標値を 56 パーセントに設定し、受診者対象人数の増及び検診料の高い個別検診の比率を上げたことによる委託料 100 万 5,000 円の増が主な要因となっております。以上が、平成 28 年度南風原町国民健康保険特別会計予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 療養給付費が減になると、特に過去 2 年間の医療費伸び率が鈍化と書いてあるのだけれども、そうだったか記憶にないものですから。医療費は伸びているけれども、そんなに伸びていないということのようなのでそれはそれで良いことではあるのですが、なぜそうなったのか皆さん方は掴んでおられますか。

それから、ほとんどがマイナスなのですよね。診療報酬がマイナス改定だからと、これが理由なのか。先ほどの医療費の鈍化が理由なのか。医療費の鈍化ということであれば、なぜそうなったのか皆さん方が予防の施策を講じてそうなのであればそれはそれで結構なことで、そのへんは何か掴んでいますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。全国的な状況でございますが、平成 26 年度の国保医療費は前年度比 0.4 パーセントの増ということで、その前の年は 1.2 パーセント増でしたが平成 26 年度は対前年度比で 0.4 パーセントと鈍化してきたということです。これの要因は、被保数の減が一番大きな影響だと、国保加入者の減少ですね。これが一番大きな要因だと国保中央会でも分析しています。同じように、本町においても国保の被保数は減少してきております。本町の平成 26 年度の医療費を見ますと、平成 25 年度の医療費から 5 パーセント総額でマイナスになっております。この要因は、医療費で一番のウェイトを占める入院医療費が 5 パーセント減になっていることです。そして平成 27 年度においても予算編成時点までの実績値は対前年度比でやや少ないか増額程度の動きとなっていることから、今年度の当初予算におきましては平成 27 年度の決算見込額を計上しております。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 よく分からないな。加入者の減とおっしゃっているのですが、南風原町は人口が増えているのでしょうか。国保に加入しなければ全部社会保険でやっているとします。そういうことで減なのか。先ほど入院も 5 パーセントとありましたが、これもやはり加入者の減が影響しているのですか。要するに、病気そのものがどうこうというのではなくて、加入者減が要因だと捉えていいのですか。それから全国的には人口が減っているかも知れないけれども、南風原町は増えてきているのにどうなのだろう。実際、将来的にはそのようになるのかと思うのですけれども、どうですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員おっしゃいますように本町の人口は右肩上がりでございます。しかし、実感はあまりないかも知れませんが、国保中央会の分析におきましては、被保険者の減は少子化と景気の回復ということで被用者保険に流れていったという部分で、これがわれわれ身近な実感として湧くかどうかは別としまして、現実として本町の国保加入者は減ってきておりますのでやはり社会保険加入者のほうが多くなってきているとは言えると思います。

入院医療費の減につきましては、入院にはいろんな形態がございますので平成 26 年度は 1 件当たりの日数などの減少とかそういうものも含めまして 5 パーセントの減。本町の医療費が、平成 27 年度は平成 26 年度と同じような状況に推移してきていますので、今年度の当初予算においては前年度実績見込みで計上となっております。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 分かりました。医療費が減るのであればそれはそれで結構なのですが、これまで歳入歳出不足分を入れていましたが、これによると 2 億 5,000 万円あまり調整額を入れていないわけですね。これで新年度は大丈夫だという見込みであるということでしょうか。そうすると今年は、国保会計は赤字にならないということでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そうあって欲しいのですが、そもそも歳入の不足額でこの分計上しておりますので、元々赤字となるという部分でございます。それでその不足分を予算の組立て上、歳入のほうで調整額として入れさせていただいております。

○議長 宮城清政君 他に質疑はありませんか。3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 先ほどの入院費が低めになっているというのは、病院の疾病の構造も検討されていますか。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 野原 学君 議員ご指摘の疾病ごとについての分析はまだいたしておりません。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 先ほどの答弁ではまだ検討しておりませんとのことでしたが、いつごろ報告できそうですか。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 野原 学君 データヘルス事業のなかで分析はできますので、早めにお知らせしたいと思います。時期としては1カ月、2カ月程度いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 他に質疑はありませんか。4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 入院費のほうが5パーセント減というお話でした。この5パーセントというのは、人数にするとだいたいどれぐらいか分かりますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 1人当たりというようには出していませんが、医療費総額で比較して5パーセントです。この減った分を人数で割れば1人当たりが出ますが、今その数字は持っていません。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 例えば、良いことではないのですが大病をして入院をして、そして亡くなったためにその差であるのかどうか。そのへんの分析ができているのかということで質問しました。委員会で確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 他に質疑はありませんか。12 番 上原喜代子議員。

○12 番 上原喜代子さん 1点だけ。概要18ページのなかにレセプト対象医療費と出ているものですから、ここでこの質問をしていいのかどうか分からないのですけれども、お薬手帳はだいたいの方が無料だと思っていると思うのです。無料ではないですよ。レセプト計算でのお薬手帳の費用は1人当たりどれぐらいかかっているのですか。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 野原 学君 具体的な金額はまだお調べしておりませんので、委員会のなかで報告したいと思います。

○議長 宮城清政君 12 番 上原喜代子議員。

○12 番 上原喜代子さん 少額であろうが多額であろうが、皆が無料でもらっている部分に関しては注意しなければいけないと思いますのでぜひ金額のご報告をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 このお薬手帳については、患者本人が医師の指示のもとで処方箋をいただいて薬局へ行って薬をもらってというこれを何件かの病院にかかっている場合はこの方がどういう薬を飲んでいくか知らせるためという目的があります。ただ渡しているのではなくて、しっかり自分の薬を管理するという目的がございます。今後はお薬手帳が活用できるように、われわれもお薬手帳の目的をもっとしっかり広報してまいりたいと思います。確かに議員おっしゃいますように、お薬手帳を 1 冊渡しますが、そのときにいくらか費用がかかっているのかは今われわれも持っていませんので、委員会に後日報告いたします。

○議長 宮城清政君 12 番 上原喜代子議員。

○12 番 上原喜代子さん 病気がいろいろあるとした場合は大事だと思いますけれども、あまり薬が変わらずずっと同じ状態の人たちに毎回、毎回お薬手帳と聞かれたとき、この手帳は費用がかかっていると錯覚に陥るものですから、病名が同じであれば 1 回だけ取っておけばあとは同じだと思います。必要な方にはもちろんこれは健康管理のために大事だと思いますが、そここのところを調べていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 他に質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第 18 号 平成 28 年度南風原町国民健康保険特別会計予算については、総務民生常任委員会に付託します。